

令和7年度事業計画

1. 基本方針

公益財団法人やわた市民文化事業団は、地域における文化振興の担い手として管理運営する八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館において、利用者の声に耳を傾けながら公共施設の持つ意義を最大限に発揮できるよう努めてまいります。

文化芸術は、私たちの感性を高めると同時に生きがいや心の醸成にもつながるものです。その育みには経験の積み重ねを要しますが、当事業団としては「八幡市における芸術文化の振興並びに八幡市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって活力と創造性に満ちた潤いのある地域社会づくりに寄与する」という設立目的のもと、八幡市や八幡市文化協会と共に手を携えながら文化芸術活動を推進していく中で、次世代育成の第一歩となるような視点も取り入れた事業を展開していきます。

また、本年度は EXPO2025 大阪・関西万博の開催に伴って、関西各地が脚光を浴びてインバウンドを含めた多くの観光客で賑わうことが想定されます。そうした機会を捉えて、八幡市にも足を延ばしていただけるような魅力ある企画を計画するとともに、SNS 等の活用など幅広い情報発信に努めて八幡市の魅力を内外に向けてピーアールしていきます。

文化センターに関しては、舞台設備操作、自主事業企画の専門的な技術、知識を駆使して、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するとともに、舞台機能を有効に活かせるよう助言・協力をを行い、利用者の満足度を高められるように努めます。また、豊富な経験とノウハウを活かして、他の施設を活用した文化事業を実施いたします。

松花堂庭園・美術館に関しては、お茶室三棟の活用促進とともに観光関連事業者や八幡市観光協会、お茶の京都 DMO 等と連携することにより、集客と利用者の増加に努めます。

法人管理に関しては、京都府への定期報告や各種税務申告、施設管理や労務など関連する法令を遵守し、役員・職員一体となって、公益法人に相応しい運営を行ってまいります。

以上を基本方針とし、文化センターと松花堂庭園・美術館において次のとおり事業を実施していきます。

2. 八幡市文化センターの管理運営

文化センターの管理運営は、主催事業の実施、施設利用の促進、施設の管理に大別されます。

主催事業について、それぞれの事業内容は別葉のとおりですが、鑑賞型事業として、「桂米朝生誕 100 周年記念 桂米朝一門会」、渚家・文化センター共同企画「なぎさの会 55 周年記念落語会」、京都フィルハーモニー室内合奏団共催事業「こどもサマーコンサート 2025」「ニューイヤーコンサート」、淀川河川公園管理センター共催事業「夏休みやわた人形劇場 in さくらであい館」「背割堤さくら寄席」のほか、「純烈コンサート 2025」などを開催します。

参加・創造型事業として、「邦楽のつどい」、「市民ロビーミニコンサート」、講師にプロの落語家を迎えて、昨年度の入門講座に続き、講習室を活用した「落語講座～中級編～」を計画しております。

施設の利用促進については、関西随一の優れた音響効果と広い設備を備えた大ホールの特質を活かし、利用者に繰り返しお使いいただけるように舞台技術職員を始め、職員が一丸となって、より親切で丁寧な対応に努めて参ります。

施設・設備の老朽化や法令改正に伴う必要不可欠な改修については、市民・利用者に快適で安心安全にご利用いただけるよう、設備の点検、小修

理に留意してまいります。

3. 松花堂庭園・美術館の管理運営

松花堂庭園・美術館では、内園の名勝「松花堂及び書院庭園」内の建造物の災害復旧工事が引き続き行われていますが、完成は当初計画の令和7年度から令和8年度まで延長されると聞いております。なお、並行して空調設備や衛生設備、庭園の再整備など災害復旧に該当しない部分の事業を含めると、現段階では当初の計画通り令和10年度の完成を予定しております。引き続き、これら市の取り組みに全面的に協力していきます。

庭園では、施設の特色を活かし伝統文化を育む場として、各種の事業に取り組みます。美術館では、松花堂昭乗の功績を顕彰するとともに、美術、工芸等の芸術振興に資する事業を展開します。特に本年度は春季展の期間中に（公財）京都古文化保存協会が実施する京都非公開文化財特別公開に参加いたします。また、市の観光施設としての一役を担ってまいります。

それぞれの事業は、別葉のとおりですが、事業の実施にあたっては、八幡市をはじめ、八幡市文化協会の各部会並びに市民の文化活動団体と力をあわせて事業に取り組みます。

庭園事業では、茶道・華道・書道等を通じ、それぞれの伝統文化の振興と次世代の育成事業を行います。

茶道関係では、「松花堂忌茶会」「初釜会」「日曜茶席」「月釜会」、次世代を担う世代を対象にした「子どもわくわく茶道教室」、京都府立八幡高等学校伝統文化部による「学生茶会」を実施します。また、八幡市から委託を受ける「お茶の京都 in 松花堂」等の各種事業に引き続き積極的に取り組んでまいります。